

第2回伊賀市総合計画審議会 議事概要

開催日時	2026（令和8）年7月7日（火） 13:00～17:00
開催場所	本庁舎 4階 会議室 406
出席委員	久 隆浩 （【1号委員】近畿大学） 片桐 新之介（【1号委員】合同会社 C. SSS コーポレーション） 奥井 公子 （【2号委員】公募委員） 山本 いずみ（【2号委員】公募委員） 松山 彰宏 （【3号委員】伊賀市消防団） 奥西 利江 （【3号委員】社会福祉法人維雅幸育会） 加納 圭子 （【4号委員】 — ）
欠席委員	
議事日程	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）令和8年度外部評価について （総合計画施策 No.）（施策の見出し（キーワード）） 2-7 廃棄物 4-2 農業・林業 2-3 スポーツ 2-2 健康 4 閉会 5 その他
議事概要	1 開会 （事務局）：定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度第2回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。 会議及び議事録公開の確認 （事務局）：会議の公開ですが、「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。 また、会議録についても公開させていただきますので、ご了解よろしくをお願いいたします。 資料の確認 （事務局）：資料は事前に郵送しております施策評価シートです。

会議成立の確認

(事務局)：会議の成立でございますが、本日委員の半数以上の出席をいただいておりますので、伊賀市総合計画審議会条例第6条第2項に基づき会議は成立しております。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。

2 あいさつ

(事務局)：それでは、加納副会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

<副会長>：本日が2回目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)：ありがとうございました。以降の進行は、副会長にお願いいたします。

3 議事

<副会長>：それでは、議事に入らせていただきます。「2-7 廃棄物」施策から始めます。担当部局の入室をお願いします。

一人権政策環境部「2-7 廃棄物」説明

<委員>：2つ質問させてください。改善案(ACTION)に書かれている、ごみ分別アプリの普及について、アプリのダウンロード数や、ダウンロード後の月間アクセス数など数字をどう把握していますか。普及についての考え方と合わせて答えてほしいです

し尿処理について、市直営で行っているものを民間委託することについて、具体的な計画、何年に民間委託したいかといった計画があれば教えてください。

<人権生活環境部>：アプリのダウンロード数は約25,000。利用率は把握していません。市民の1/4がダウンロードしています。早ければ令和13年、職員の離職に伴い進める内容となっています。

<委員>：民間事業者でも経営が厳しいです。民間委託に移行した後も経営が成り立ちません、ある程度広域で実施する計画を議論の中に入れるべきです。

<人権生活環境部>：確かに件数が減ってきているため、広域の視点も入れて議論します。

<委員>：アプリについては、ダウンロード数より利用実績の把握が重要であるのでデジタル部局に相談して把握するようにしてください。

＜委員＞：CHECK に事業内容の記載がほとんどで成果が書かれていません。何がどこまでできているか、できれば数値や別のエビデンスで示すべきです。CHECK と ACTION の関係は、効果が出ている点しか書いておらず、課題が書いていません。めざす姿が「循環型社会が構築されている」という目標がどこまでできているのかシートのみでは不明です。説明時には言及していましたが評価として追いかけていないのではないのでしょうか。追いかけているなら、成果と課題のところに記載してほしいです。課題は改善策として反映すると、評価シートを見る者にも分かりやすいと思います。

＜人権生活環境部＞：廃棄物の施策について、例えば廃棄物を給食センターから出たごみを業者でたい肥化しています。委員の言うとおり「廃棄物」というシートで見たら、廃棄物を処理しているだけで終わっています。農業者にたい肥を使ってもらってできた野菜を使うという取り組みについて今業者等と検討しています。シートへの反映についてはどこまで書くか検討したいと思います。

＜委員＞：総合計画策定時から何度か指摘しました。循環型社会となっているわりには、「廃棄物」というタイトルになっています。廃棄物というタイトル自体が、ごみ処理やし尿処理だけで終わるように感じられますが、めざす姿は循環型社会となっているため、積極的な取組をやっているのであれば記載すべき、さらには、民間企業へは事業の中でリサイクル率の向上、市民に対しても市民団体へ呼びかけて循環型社会を作っていくような取り組みなど、そういったことも進めていただければいいなと期待しております。

＜委員＞：市民的な視点、アプリだけでは啓発が不十分です。施設公開等で市民が知る機会を課題と改善策で取り上げられると良いのではないのでしょうか。

＜人権生活環境部＞：ご指摘のとおり、今まで啓発が充分であったかは課題です。どうすれば 市民の方に分かってもらえるか、ごみ分別ガイドブックの改定、ごみを減らす、リサイクルすることの重要性を市民一人ひとりに理解してもらえるのか、手段はどうすればいいか、今検討しています。課題として挙げ、改善策を書けばよいと思いましたので修正します。

＜副会長＞：委員はシートのみで外部評価をしますのです。課題は認識しているということですか。効果検証の欄には取組だけではなくどんな成果があるかも

	記載する。アウトカムが必要です。新たな課題について、その改善策を評価しますので。 ＜人権生活環境部＞：課題はあります。別シートを作成する際に課題の洗い出しで後から把握できたものがある。施策評価シートも修正したいと思います。 ※担当部局退出 ＜副会長＞：CHECK も ACTION も見直しは必要です。一部で済むか済まないか。課題を認識しているのにシートに記載がありませんでした。Bにしましたが、Cの「見直しの必要あり」かなと。 ＜委員＞：C寄りのBです。 ＜委員＞：書いていない指摘が多いので根本的にCなのですが。書いてあること自体にはAとして、指摘事項に書きました。なので、BやCになることも大賛成です。 ＜副会長＞：一部の見直しで良いのかどうか。事業自体をしてくれていることは良いのですが、施策評価シートの内部評価の記載としてはどうなのか。（１）と（２）のCHECK と ACTION はCでよろしいですか。（３）はBで。皆さんよろしいですか。 ＜全委員＞：はい。 ＜副会長＞：内部評価について検討いただくということで、所見を記載してください。では、続いての施策、説明をお願いします。 ―産業農林部「4-2 農業・林業」説明― ＜委員＞：農林業の施策全体の体系図、ストーリーがしっかり整理できていればより分かりやすいと思います。具体的には、持続可能な農林業を目指すなら、第一は儲かること。そのために販路拡大、ブランド化することで高く売るようにする事業をする。「IGAGREEN の登録制度を制定しました」ではなく、その事業が成果として出ているかどうかを知りたいです。まずは、事業全体のストーリーを整理していただき、一番の柱は何なのか、それに対してどれだけの成果が出ているのか、もっとコンパクトな記載ができたのではないのでしょうか。
--	---

担い手の確保がもう一つの柱だと私はと思いますが、新規就業者をいかに確保するか、いかに組織化を図っていくか、様々な方が集団で農林業に関わるようにしていこうとしています。組織化によって、新規就業者も組織の一員として関わり、その後に独立するステップも見えてきます。

整理することで、農林業施策としてどのように進めているかが私たちも分かりやすく、評価やすくなると思います。

さらに、林道整備は自伐型林業にはとても重要です。自伐型林業に切り替えていくことで多くの方が林業に関われるようになる、今までの林業者に対しても負担が軽減されるというストーリーだと思っています。そのためには軽トラが入れるようにしなくてはなりません。事業として行っていくことが書ききれいていません。何が柱の事業なのか。どれほど成果が出たのかという記述に絞ると、評価する者も理解しやすく、記載する側もやりやすいのではないのでしょうか。

<委員>：指標Ⅰについて、令和6年に米が非常に高騰し、7年には価格が変わっていく、米が余って安くなってしまうと、ふるさと納税の返礼品の件数を成果指標としていくのは厳しいと思います。本来、担い手不足をどう解決していくのかというところで、IGAGREENの位置づけは、おにぎりサミットをどう活かすのかという観点で何の取組をすればいいのかを包括的に考えていただきたいです。IGAGREENについて、伊賀市内の有機農業者と関りがありますが、施策が統合されてないことが非常に気になります。有機農業の流通はどこも悩んでいます。流通網をどう作っていくか、すでにあるものを活かせば、何でも行政が用意する必要が無いのではないかと思います。成果指標のⅠⅡⅢもですが、どういう理由で、どんなACTIONをすればいいか、PDCAの内容をもう少し考えていただければと思います。

農業アカデミーについて、新規就農より既存の農業者のレベルを上げることをすべきです。新規就農については他自治体でも多く取り組んでいますが、丹波市については5年前に学んだ者が今は就農0です。新規就農者向けにアカデミーをしても、全てを教えきれないので、他の農業者のところですか、0から起業するかしても、ほぼ達成できていません。十何年も前から、新規就農の生き残りが非常に低いことはデータが出ています。新規就農や担い手は非常に重要ですが、既存農業者のネットワークづくりやレベルアップ、流通や配送ルートどう考えるか、有機農業の方々と一緒に考える方がいいと思います。既存の方々が頑張っている内容が深まれば、課題意識としてはすごく正しいので、課題解決にうまく合わせられると思います。

ACTIONに関して、全面的にもう少し見直したほうがいいと思います。給

食など地道な情報も大事だとは思いますが、本当に伊賀の米を PR するのに
おにぎりサミットで良いのか。どうしても内向きです。一般の人たちが広
く知っているものでは未だにないので、伊賀米のブランドとして販路を開
拓するなら、既存農家さんにもっと頑張ってもらうのが早いです。東京向
けでやる必要はないと思います。

サンガリアの天然水と米、土鍋のセットのような形で返礼品を組んでも
面白いと思います。既存の農業者や事業者で頑張っている人をうまく巻き
込んだ上で、施策を考える。尚且つ、そのときに、アカデミーのあり方ど
うするか。こんなこと教えたら既存の伊賀の農家さんが良くなるのではな
いかなど、もっとこういう課題で悩んでいるのではないかと農家さん同
士のネットワークをもっと作ってもいいかもしれないです。宇陀市では有
機農業者さん同士の繋がりづくりを再設計するところから始めました。
ACTION では、そういった地域の頑張っていच्छる方々のもっと意見を
聞いた上で、考えていただきたいなと思いました。

<産業農林部>：既存の方たちを無視して動いているわけではなく、新たな手法で取
り組もうとしています。アカデミーについて、委員のこれまでのご
経験の中であまり意味ないと言われるともう立つ瀬がないです。市
はいろんな手法を使って頑張っていきたいです。

先ほどのアドバイス、失敗事例を意識しながら成功にもつなげて
いきたいと思っております。おにぎり協会につきましても、先ほど
言っていただきましたサンガリア等とのコラボしたふるさと納税も
考えていきたいと、まさにそんな話も、協会に入ってこれからなの
で、提案いただいた良いところを使って、ふるさと納税につなげて
いきたいです。販路拡大にもつなげていきたいと考えます。シート
の書きぶりについてはまた検討したいです。

<委員>：委員がおっしゃることは、端的に言えば、農家で頑張ってちゃんと儲けて
いる人がいるのだから、そういう人たちのノウハウを横展開した方が早いと
いう話だと思います。皆さんが市役所の中で考えるよりも、既に成功事例が
あるわけですので、横展開した方がよっぽど成果がありますよねということ
だと思いますので、何でもかんでも市役所がやらないということは私も良い
と思います。

<委員>：ある程度の方向性、ブランディング、米はどうしますか。コシヒカリも、
この高温の状態だと新しい品種へ切り換えがされていますし、三重県が品
種開発しているかどうかわかりませんが、今後やっぱり水稻は残念な

がら減るとは思います。その減る中で、伊賀の農地を持っている人も手放す人が多いです。大阪の方で農業をされていて、伊賀の農地を返しているなど。そこで、伊賀米というブランドの方向性ですが、伊賀米として売るときにお米の品種はどうするか。切り換えていくなら、旗振りは市がやっていい。具体的にその農家さん同士の繋がりづくりとか、そういう課題までは見ていただきたいです。

＜委員＞：米をやらずに野菜に流れるのは必然だと思います。大学でも農学部先生は米の研究とほとんどやってくださらないです。成果が出るまで1年かかります。出なければ1年を棒に振るという効率の悪い研究になってしまうので、それは作物としても同じです。リスクが大きいというところもあり、さらには頑張っても他の作物に比べて安い値段でしか出せない。どうしても高負荷価値の野菜や果実の方に流れてしまいます。そこを何とか応援する制度づくりが、市のやる仕事ではないかと思います。市がやるべき仕事と、他に頑張ってもらっていただくことを仕分けしながら整理して欲しいと思います。

＜副会長＞：事前の市民の意識調査について、満足度が低いです。これは担い手不足と関連あるのか、それとも、現在の農業・林業のどこに要因があるのか、どういうふうに把握されていますか。

＜産業農林部＞：大きな要因としては当然担い手不足というのがありますし、それに加えてやはり儲からない。そこに対しての市への不満度が満足度に現れるのかなと考えます。

＜副会長＞：行政でやるべきことは、地域の資源を活用し、コーディネートしていただくことです。あくまでもこのシートの、表現していただいた文字からです。具体的な事業ではなく、その旨をご理解いただいて、本日の意見を読み取ってください。

委員の皆さんいかがですか。よろしいですか。長時間ありがとうございました。

※担当部局退出

＜副会長＞（１）効果検証についていかがですか。

＜委員＞：一応Cにはしていますが、林業は、それなりにやっているかなという意味では、Bでもいいかなと思います。林業で言いたいことはいろいろありま

すが、農業が多岐にわたっているいろいろあるので、特に農業を自分がいろいろ関わってきたからですが、「農業については」という表記でやるのであれば、他の方々の内容と同じならBにします。

＜委員＞：課題として何を捉えたのか表記の部分で不十分さがあると思いました。

＜副会長＞：表記のことも含めて、不十分さと整合性を整理してほしいということでB評価でよろしいでしょうか。

続いて、事務事業改善案の妥当性ですが、効果検証を踏まえて改善案を記載していただきたいですが一部見直しとしてはBですね。具体的な意見も出てきておりますので記載してください。

進捗状況ですが、これも先ほどから議題になっていますが、どう理解したらいいか、計画通り進めますなので、到達しているという内部評価が垣間見えるという課題がありますが、概ね順調ではないかという意見が多いです。

良くないよという意見があれば頂戴したいのですが。

＜委員＞：②と③、④に関しては、確かにと思う部分ではありますが、ある程度計画を立てたら順々にできるものではないです。自分たちが頑張った上で、数字が出るか出ないかという①の3つの数値が、極めて良くないため、Aにはしづらい。そもそも①の指標設定が適切かということもあります。特に、鳥獣被害など、被害は増えていますが、対策は書いていません。抜本的なものではないので、進捗していると言いつらいです。

＜副会長＞：具体性に欠けるという意見もありますが、Bのやや良いとし、さらに順調に進んでいただくことを願いましょう。

では、続いての施策、説明をお願いします。

—地域力創造部「2-3 スポーツ」説明—

＜委員＞：今まで、スポーツをしてこなかった方々にどのようにアプローチしていくかというのが非常に大きなポイントになると思いますが、その辺りの評価が見えにくい気がします。従来型のイベント等のお話は成果として上がってきていますが、ここでは具体的な取り組みの中でアーバンスポーツがあります。最近は種目も増えています。そのあたりが、どれだけ進められて、浸透していったのかというところが知りたかったのですが、評価シートからは見えません。もしそのあたりの成果がらなら、教えていただきたいです。

＜地域力創造部＞：普段されてない方からどれだけスポーツや運動をしてもらえるかが重要になってくるのですが、この指標では普段している方やイベントの参加者数が増えたなどの部分になっています。1つ言えるのは、市でスポーツ推進委員さんがおられますが、地域へ出向いてスポーツイベントをいろいろ普及していく活動をやられています。推進委員どれだけ増えたかを見ている部分があり、派遣の回数が少し増えていったら、普段されてない方もスポーツをしているのではないかとこのところで指標を見えています。

＜委員＞：・従来型の取組と新しい取組でどう頑張ってきたかという両輪で評価をしてほしいと思っています。それは対象者が違うということでもあります。本年度以降の評価の際は、そこにも検証していただくとよいと思います。

雑談になりますが、大阪市が戦前、市民の余暇の研究で報告書を出しているのですが、最も多い余暇は散歩です。8割ぐらいの人たちが、昭和の初期、何が趣味ですかと聞くと散歩と書いてある。今散歩が趣味という方は、歩いている割には趣味が散歩と書く方はあまりアンケートではないと思います。市が仕掛けをしなくても、ウォーキングをやられている方は市内にはたくさんおられると思います。それは残念ながら市としてはデータがとられていません。市がやっている、或いは市が願っている以外で、市民がどう動いているのかところに焦点を当てて見ていただくと、意外ともう少し健康づくりをしていらっしゃる方は多いのではないかなと思いますので、市の評価も上がってくると思います。今年度以降どうやって追いかけていけばいいかといった話も考えていただければと思います。

＜委員＞：スポーツを習慣化しにくい方というのは、例えば、子育てや仕事をしている人、高齢者の方など、私が関わっている障害のある方や外国籍の方も、なかなかスポーツを習慣にするような機会がないと思いますので、もう少し、ゆるいスポーツがあって、皆さんが取り組みやすいものがあつたらいいなと思います。そういったことはこの評価の中の項目には上がってこないのでしょうか。

＜地域力創造部＞：イベントとなるとスポーツをされている方向けの方が多いので、されてない方向けのイベントができればいいんですが、スポーツ推進委員が地域に行ってポッチャなど、誰でもできるものやったださっています。最近はモルックなど、地域以外に、誰でもできる体験会とかをやらしてもらえば良いなと思います。

＜委員＞：私どもの事業者では毎日、朝から１時間、地域の中をウォーキングするということを１年以上続けています。健康だけではなく、ウォーキングしたり、いろんなことをする中で、地域の人たちと触れ合うとか、皆さんに知っていただくということが非常に増え、地域づくりにも繋がっていくのかなと思いますので、ゆるいスポーツを通して地域が繋がっていく流れになったらいいなと思いました。

もう１つ、民間のスポーツ施設をうまく活用するなどこの計画の中には盛り込まれていますか。

＜地域力創造部＞：具体的にスポーツクラブというのは書いていませんが、このアンケートを取るときにスポーツ実施率には、ジムへ行っている方も入っていると思います。アンケートの取り方も、スポーツをしていますかと聞くとハードルが高くなるので、ウォーキングなども入れて聞くと増えてくるかもしれません。

＜委員＞：この間、オンラインで研修会に参加したのですが、大分県の福祉施設の方たちは、施設の活動が終わった後に１０分ジムに行かれてから、お家に帰宅されているというような活動をしているという話でしたので、市が主になるというよりも、連携して何かできたら、もう少し幅が広がるのかなと思いました。

＜委員＞：今日の説明で、課題感を掴まれていると思いますが、施策評価シートからは読み取れません。アンケートが最下位であったことや、もう少し参画してもらえようにするには、課題があると思います。大体皆さんは働いて時間が合わない、興味のないことに時間はないとなっています。ACTIONに「SNS等を活用して」と記載してくれていますので、この課題をCHECKで深掘りしてもらおうと思います。

今コンビニ並みにジムが伊賀市内にできている中で、健康の施策にも関係してくるのではないのでしょうか。何か健康推進課とスポーツ振興課と協働した取組はされているのでしょうか。

＜地域力創造部＞：健康推進課で行っている忍にん体操や健康マイレージなど、広報に入れさせてもらったりしています。広報のコラムで健康推進課の事業を発信しています。

＜委員＞：文科省も健康推進のために総合型地域スポーツクラブをどんどん全国展開

していますが、なかなか上手くいっておらず、競技スポーツに流れてしまっています。伊賀市も同じような状況だと思います。市もタイアップしながら、競技スポーツではなく、総合型地域スポーツクラブで健康づくりができるという部分を進めてほしいです。また、競技型も含め、中学校のクラブ活動の地域移行が進んでいきます。そうすると、中学生だけを集めるのではなく大人と一緒に、地域で、健康づくりができるような仕掛けを教育委員会とタイアップしてやっていただけると良いなと思います。

今 SNS で流行っている江戸走り、歩くのは難波歩きですが、もともと忍者がやっていた歩き方走り方なんです。そうすると、伊賀市は忍者の里なのだから江戸時代の走り方歩き方で健康づくりをやっていくと、伊賀らしい健康づくりスポーツができるのではないかなと期待しています

＜委員＞：忍にん体操もとっても良く、うちも施設の中で、毎日、皆さんがされていますが、何かイベントをみんなでやって、忍者関連のものがあれば、競技をしていない人でも参加しやすいかなと思います。

＜副会長＞：施設の老朽化は市民として実感しています。最新の機能が欲しいと個人的には思っていますが、予算もない中で事業としてやっていくには、学校とかの施設、体育館などをみんなで使えばいいと思います。貸し出しがシステム化できないのでしょうか。

広報活動とか情報発信とかは書いたらもうおしまいです。具体的にどうするかというところを市民としては、関心を持って見ていきたいと思います。

＜地域力創造部＞：スポーツ施設の方はまだ紙で書いたりしていますが、学校開放の方はもう今システム化しまして、鍵 BOX があって送られてきたコードを入れると、鍵が開くというシステムです。次の段階としてもスポーツ施設の方はオンラインでできるようにデジタルと一緒に進めているところです。

＜副会長＞：皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございました。ぜひこの満足度といろいろ挙げてください。お願いします。

※担当部局退出

＜副会長＞：市民アンケートではものすごく低い。担当課としては、一生懸命やったださっている、指摘されていることも、全く考えてないわけではないのですが、何しろスポーツ施策はスポーツだけなので、もっとできるのではないかなという厳しい評価になります。

もう少し課題について絞った課題を提示して欲しかったです。

A評価3人、B評価3人ですが、C評価もいただいていますので、B評価とします。

ACTIONは一部見直して欲しいです。担当課が掴んでいる課題を深掘りし、具体的なアクションにつなげられる余地があるのではないのでしょうか。広報だけで、効果は出るのでしょうか。そして、地域おこし協力隊によるイベントはどのようなものか分からない状態ではありますが、日常での徒歩の距離を増やす、自宅でもできる運動をすること等啓発に繋がるかどうかを意識して欲しいです。また情報発信しても、運動しない人はしない。そのような人に行動変容を起こさせるためにどのような取組がいいのかという視点で、派遣先などを考えて欲しいです。という地域おこし協力隊活用についての意見です。情報もらってもするひとはするし、しないひとはしないです。その辺の見方も、スポーツに届けたいところです。B評価でよろしいですか。

＜全委員＞：はい。

＜副会長＞：最後に進捗状況ですが、これはA B C分かれています。良いという評価もいただいています、C評価については、どのような所見ですか。

（事務局）：運動をさせたい対象の市民像をもっと細かく考えない限り、①の目標値は上向かないと考えるとあります。B評価の所見についても、一定の成果は出ているが、無関心層への浸透はまだまだ、競技やスポーツイベント以外の取組も進捗に含めていただいた方が良いとあります。

＜副会長＞：全く順調とは言いがたい。20歳から60歳の満足度が高まるような取組をしてほしいということで、B評価とします。

では、続いての施策、説明をお願いします。

—健康福祉部「2-2 健康」説明—

＜委員＞：事業レベルの評価を別途やっているのであれば、施策レベルももう少しメリハリをつけていただくと、我々も読んでいて分かります。

それぞれの事業の成果や課題は読み取れましたが、施策レベルではどうなのかが見えにくいです。特化した成果が出ているものと本当に課題と思っているところに絞って書いていただくと、健康づくりとしては、どこがとても効果が出ていて、どこに大きな課題が残っているかメリハリを持って伝えられたのではないかなと思いますので、今年度評価以降は、本当に

アピールしたい成果と重要な課題のみに絞っていただくといいと思います。

証拠が分かれば、より私たちにも伝わりやすいと思います。具体的には自殺対策、高校で啓発活動をされたことは理解しましたが、一定の効果はどれぐらいか、それをどうやって測ったか。アンケート等で意見をまとめていただくとより成果として分かりやすくなるため、今後、成果としてどう示せるのかも意識しながら進めていただきたいと思います。

癌検診の受診率が非常に低いことに関して、ACTION に2つ分けて記載がありますが、この課題に対して、身近な医療機関でも受けるようにするというのと無料化をの2本構えで、受けやすさを上げることによって受診率を上げていくっていうというシナリオかと思いますので、もっとコンパクトにまとめられるのではないかと思います。

40代50代の受診率は伊賀市に限らず、他でも芳しくないところが多いですが、おそらく企業にお勤めの方は企業内健診をやっていると思います。ここでの課題は国保対象の方々の受診率ですよね、自営業者も多いと思いますので、健康マイレージでもそうですが、企業とタイアップすると、企業からお伝えすることができます。自営業者を束ねているのは、商工会、商工会議所だと思いますので、アプローチするのが効果的かと思います。40代、50代の受診率が低くなっていますと書かれると、市民全体の40代50代の受診率が悪いような印象になりますが、正確に言うと国保対象者の40代50代の受診率が悪いわけで、その部分を記載に付け加えていただくと、読んだ市民の方々の誤解は解消できると思います。

＜委員＞：対象者の人は仕事をしてらっしゃるので、時間や曜日など健診を受けやすい設定が必要だと思います。

＜委員＞：先ほどの国保の対象の40代50代の方は、私が知っている人たちの中では障がいがあったり、ご病気があったりなど、いろんな配慮が必要で、なかなか受診に行けないような方たちも国保の対象の中には多いと思いますので、勧奨通知だけではなかなか難しいと感じました。

ACTION のところに重点地区を決めて、訪問による受診勧奨と書いていただいてありますが、この重点地区はもう把握されているということですよ。山間部などの地区というイメージでよろしいですか。

＜健康福祉部＞：市街地の方の受診率が低いです。

＜委員＞：ACTION の上から3つ目のスコアリングシートについては各地域団体等へ

説明活用支援というようなことで、先ほど、企業との連携の話も出てきましたが、各地域団体等の各地域団体は具体的に、職場以外に、どういう団体を想定されていますか。

＜健康福祉部＞：自治協と、自治協の中にある健康部会などを指してしまして、企業ではなくても、それこそ地域に密着している方々です。

＜委員＞：わかりました。一番大きな連携先は、企業や職場や商工会議所、自治協などに参加されている方は行くと思いますが、そういう方たちへの支援が必要になると思います。そういったことがないとなかなか行動変容には繋がっていかないと思いました。

＜委員＞：スコアリングシートとは何ですか。厚労省のスコアリングレポートと同じですか。

＜健康福祉部＞：国保の健診データと、後期高齢者の健診データをまとめたものがありまして、それ全体に伊賀市のデータとして。伊賀市のデータを検診率であるとか、病歴であるとか、医療費の高いものとかの統計をとり、伊賀市を14地区に分け、それぞれ、伊賀市全体と比べてこの地域はこういう傾向がありますよというのを見ていただき検診率が低ければ、皆さん健診に行きましょうというような取組をしていただいたり、例えば糖尿病にかかって費用が多いところなら、糖尿を予防する今後の取組として、市所管の健康機器を使うことなど、要望があればそういう利用方法もこちらから提案しています。

＜委員＞：自治協の方々もそのシートを理解して、自分たちで改善をしようとなっているのですか。

＜健康福祉部＞：実際は傾向が読めます。うちの地域は検診が低いのかとか、骨折の方が多いかとか。ただ、今後の取組を悩まれている地域にとっては、方向性が決まったり、考えたりしていただけるだけでももちろんありがたい。今後これを活用した方法で、この結果と出前講座であるとか、この結果と運動機器と出前講座あるとか、皆さんと一緒に健康づくりに取り組んでいただく形の1つを作っています。伊賀市の中の数なので、1人違えばすぐデータも変わってしまうのですが、こういう統計があるだけで、傾向があるので皆さんで何かしようという話題づくり、健康を考えていただく一歩に使っていただくもので

す。

＜委員＞：してくれる地域に渡したほうがいいのではないのでしょうか。

＜健康福祉部＞：実は地域包括支援センターがやっけていまして、いろいろ地域もあって、健康推進課はまず健康に取り組んでいただきたいというきっかけづくりがメインです。ただ、1つのツールとして考えています。

＜委員＞：支所に必ず保健師さんがおられるのですか。

＜健康福祉部＞：伊賀はエリアで見えていまして、例えば、青山でしたら南部ということで、青山支所にいます。

＜委員＞：八尾市は、数年前に健康づくりは支所と地域がタイアップする必要があるとして各支所に必ず1人保健所を置くようにしました。そこで、その地域の団体さんと健康、健康づくりを一緒にするという体制を強化しました。やはりそういうことがないと、地域の方にレポートを渡しても、これをどうしろという話になると思います。支所に行けば必ず保健師の方がおられて、一緒にやりましょうよという体制も重要だと思います。私は保健師さんだけでなく、合併後、支所の機能が弱くなっていると思っており、もっと支所機能をうまく活用しないと、多分その市民や地域への周知浸透はできないのではないかと思います。それは保険担当だけでなく、その地域振興の部局も含めてこれは大問題だと思っているので、健康づくりの方からもプッシュしていただいて、きめ細かさが、今の状況では足りないのかなと思うので、体制をとったほうが良いのではないかと思います。

＜委員＞：健康マイレージに自分も参加をさせていただいています。毎日、自分のペースで、スポーツの分野で忍にん体操やウォーキング、個人でできるレベルのものや、イベントに出かけたりなど、スポーツの分野も生涯スポーツと健康づくりで密接に関連していると思いますので、どこかの分野で1人1日1回する成人のスポーツ人口を増やすのもカウントできると励みにもなります。長期に見ないと効果が分かりにくいですが、5、6年続いてきたから健康に繋がっているという効果が示されると、市民の健康づくりに関わろうという気持ちも高まると思います。初期の頃よりPRが減ってきたように感じますので今後の取組に期待しています。

＜委員＞：メンタルの相談窓口について、職場で三重県や病院から相談窓口やってい

ますというお知らせが来ました。職場の掲示板に貼るだけでも効果を実感しました。市は関係しているのか、そうでなければ市は独自で何をしていますか。

<健康福祉部>：高校生については、今全国的に若年層の自殺者が多いということで、ターゲットが高校生で、もう少し小さいところは、別の部署があるので、していただいています。高校については直接会わないと、よくある啓発文書を送ったり啓発グッズを渡したりするだけではだめで、文化祭に行っています。市の保健師と病院の有資格者と一緒に行っていただいて、高校生の方とメンタルチェックみたいなものを準備し、高校生の方と、顔見知りになるというような形で、今度相談があったら、私らが聞くよという、いつでも言うてねというようなことで、高校に話しさせてもらっています。次の年に行くと、保健師たちのことを覚えてくれているようです。

他の世代につきましては、街頭啓発はよくしていますが、なかなか街頭啓発は、人がいるところに行くのは難しいため、今年、コンビニエンスストアに、相談先の一覧を書いたポケットティッシュを設置しようと思っています。これは数年前にはしていましたが、去年はしておらず、今年はまたしようとしています。全世代に向け、ケーブルテレビを用いて、メンタル週間が9月にあるんです。3月にはメンタル月間があって、病院の方と一緒に周知をしています。

<委員>：文化祭の効果を書いて欲しかったです。「一定の効果」ではなく、「相談窓口の担当者が顔見知りになれた」のですよね、その方が、具体的に伝わります。これが一番大きな成果で、毎年文化祭には顔を出して、保健師と臨床心理士がいつでも相談乗りますよ、相談する場所はいろんなところにありますよということを、広く、周知するのが良いと思います。

<委員>：地域に精神科の病院がある、この訪問を企業や福祉施設とかにもと思います。

<委員>：めざす姿が、生涯を通じて健康に暮らすことができるというのが、毎年の健康のめざす姿だと思いますが、ライフステージによって、健康支援の切れ目があるのだなと感じました。具体的には国保の対象の方と社会保険の対象の方の健康支援の仕方が違うという話など。生涯を通じて、ということであれば、切れ目がないような連携があればよいと思います。

＜委員＞：健診を受けやすい体制について、ホームページを確認したのですが、土日
もやられて無料にもかかわらず受診率が上がってこないのはなぜか要因分
析されていますか。Web 予約なので待ち時間もそれほどないはずですが、行
かないのはなぜか、それが分かってくると、課題に対するアプローチがよ
り具体的にできます。

＜健康福祉部＞：分析を毎年している中でも、明確にこれというものはないです。他
市の状況では受診してインセンティブを用意している例もありま
す。次年度以降は、検討しながらやっていきます。

＜委員＞：先ほど商工会議所とのタイアップという話をしましたが、事業者さんに集
まっていて、受診されてない方の声を聞かしてもらえませんかとスト
レートに聞けるような機会があったらよいのではないかと思います。

Web 予約で待ち時間がないこともご存じないかもしれない。数十分だけ
時間をいただけたら、すぐ済むことですよとアピールするのがいいのかも
しれません。ストレートに受けてない人に話聞いた方が話が早いと思いま
す。

＜委員＞：ピンポイントに改善していけます。

＜副会長＞：それでは、長時間ありがとうございました。

いろいろ聞かせていただきました。ありがとうございました。

※担当部局退出

＜副会長＞：効果検証について、事業レベルではなかったもので、その点ではよく分か
ります。A 評価の委員が多数ですが、A 評価にするともうこれでいいで
すよという評価になります。若干の改善の余地があるためB 評価としま
す。

改善の伸びしろを評価したうえで、改善案については意見もいただきま
したので一部見直しが必要ということでB 評価。

進捗状況については概ねOK ということで、B 評価です。A 評価も多
く、内部評価、分析が良くできている点も事務局から伝えてください。

＜副会長＞：ありがとうございました。以上で本日の議事は終了し、進行を事務局へ
お返しします。

—会議室移動—

4 閉会

— 新委員の紹介 —

＜会長＞：AグループとBグループ、別会場で評価を行いました、その感想や情報共有をさせていただければと思います。

＜副会長＞：施策に対する CHECK、CHECK に対する ACTION の評価を行いました。
すると、CHECK 欄で「～を行いました」などの実施事業の羅列が多くありました。新たな課題がなく、ACTION が見えにくかったです。
B評価がほとんどでした。行政の皆さんに施策評価シートについての認識が行き届いていないように感じました。

＜会長＞：B評価が多数を占める結果になりました。CHECK と ACTION の結びつきが分かりづらかったですが、直接聞くことで結び着く部分もありましたし、市民からの評価とはが違っている内部評価だったというような点も対面で行ったことで分かりました。

今回は抽出しての評価でしたが、人権・平和と同和や商工・労働と観光を別で評価しましたが、指摘事項や話題が共通していましたので、改善を図っていただきたいと思います。

では、進行を事務局にお返しします。

5 その他

（事務局）：次回は7月17日（金）14時00分から16時00分です。AグループBグループ合同で、書面審査の結果と評価の報告を行います。17日（金）以降報告書をまとめ、メールでお送りします。ご了承いただけましたら答申とさせていただきます。以上です。

ありがとうございました。本日の会議を終了します。